

# 市民の安全・安心の拠点として

みんなな

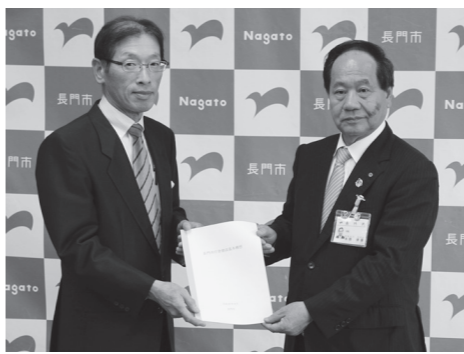
現本庁舎は、建築から50年以上が経過し、著しい施設の老朽化、内部のスペースが狭くなったことや行政機能が分散化したことなど、さまざまな課題を抱えています。特に災害発生時の庁舎機能には大きな不安があり、市民生活の中心的な役割を果たし、災害対策拠点施設として整備するため、平成31年度の供用開始に向けて新庁舎を建設します。

## 基本構想の概要

平成26年11月から、長門市庁舎整備検討委員会で協議・検討を重ね、平成27年4月、庁舎建設に係る基本的な考え方や方針などを示した「長門市庁舎建設基本構想」を策定しました。

## 基本方針

- ①市民の暮らしを守る庁舎
  - ・防災機能の確保
  - 地震や風水害などの災害発生時に、人命救助・復旧作業の指示、情報収集などを行う拠点とし、津波時には一時的な避難場所として活用
- ②利用しやすく親しみのある庁舎
  - ・長門市らしさの発信
  - 長門市らしさを感じられ、周辺の景観に調和する「まちづくり」の拠点として整備
- ③人にやさしい庁舎
  - ・ユニバーサルデザインに配慮
  - 多目的トイレや通路スペースの確保など、バリアフリー化に配慮
  - ・窓口サービスの充実
  - 利用者が多い窓口関係部門を集約し、プライバシーに配慮した相談スペースを設置
  - ・市民交流スペースの充実
  - ロビーやエントランスホールなど交流スペースを確保
- ④IT化へ対応した庁舎
  - ・IT技術の有効活用



▲加藤庁舎整備検討委員長が長門市長へ基本構想を手渡す

将来的な情報通信技術の進展に対応した設備を推進

- ⑤環境配慮型庁舎
  - ・ランニングコストの削減
  - 太陽光など自然エネルギーの有効活用や、省資源化を積極的に図り環境対策に配慮

※基本構想は、市ホームページで公開しています

## 新庁舎建設Q&A

**Q** なぜ今、建設するの？

**A** 現本庁舎は、平成15年の耐震1次診断で、「大地震により倒壊又は崩壊する危険性が高い」と診断されており、改築断層や直下型地震により、市役所周辺では最大震度6強の揺れが想定されています。

**Q** 現本庁舎の耐震補強はできないの？

**A** 現本庁舎は、平成15年に実施した耐震診断では耐震性は極めて低い状況にあり、仮に耐震補強を行っても耐用年数を延ばすことはできません。また、耐震補強工事をすれば多大な工費が生じますので、かえって将来的な費用負担が増加することとなります。

**Q** 新庁舎の位置と規模はどうなるの？

**A** 現本庁舎付近は行政機関が集まっている場所で、今後も行政拠点として継続し市民の利便性を図るため、現本庁舎南側駐車場に建設します。規模については、基本構想において7,700㎡程度必要であるとしていますが、具体的な規模は、今後の設計業務において検証します。

**Q** 事業費はどのくらいかかるの？

**A** 庁舎建設基本構想では、40億円を想定事業費としています。この中には、来庁者の駐車場の整備や現庁舎の解体や設計調査費用なども含まれています。事業費が過大なものとならず、市民負担となる維持管理経費などのトータルコストを縮減できるように事業を進めていきます。

東日本大震災により、防災拠点としての庁舎の重要性や、災害時においても市役所機能を維持する必要性をあらためて認識させられたところであり、本庁舎の老朽化や合併に伴い内部のスペースが狭くなり、市民の皆さんにさまざまな不便をかけていることから、新庁舎建設は喫緊の課題だと考えています。

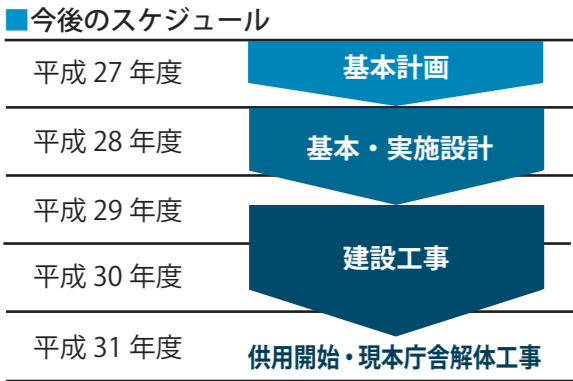
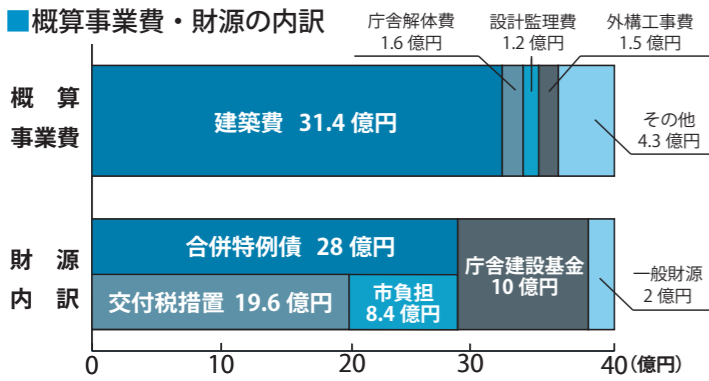
また、新庁舎建設は、「合併特例債」を活用できる今が、市として最も財政負担が少なく、今の子どもたちが大人になったときの負担を極力抑えることができるため、最も適した時期と言えます。



▲現本庁舎の壁には亀裂も見られる ▲現本庁舎1階の狭くなった通路

**Q** 長門市の財政は大丈夫なの？

**A** 新庁舎建設の事業費は、合併特例債や庁舎建設基金を活用することで、健全な財政運営を維持できます。合併特例債は、合併した自治体が「新市建設計画」に基づいて借り入れる地方債で、本市では平成31年度までの期間に限り活用できます。元金と利子をあわせて償還額の70%が交付税措置され、国から交付を受けることができますので、実質的な市の負担は軽減されます。



■これまでの協議・検討の流れ

平成21年3月	長門市公共施設耐震化促進計画を策定、本庁舎の改築が必要とした
平成21年11月～平成24年1月	長門市庁舎改築検討委員会設置、本庁舎のあり方を議論した結果、南側駐車場での建替検討を報告
平成25年9月	長門市市有施設耐震化整備方針を策定、防災拠点として早急な整備のため、合併特例債適用期限（平成31年度）までの完成を目指すこととした
平成26年3月	新市建設計画に本庁舎改築事業を追加
平成26年8月	「庁舎改築検討報告書」を作成
平成26年11月	長門市庁舎整備検討委員会を設置、「長門市庁舎建設基本構想」の策定に着手
平成27年4月	「長門市庁舎建設基本構想」策定